

令和 7 年 8 月 25 日

令和 7 年

第 8 回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和7年8月25日（月曜日）午後2時から

1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史	教育長
三 留 利 夫 委 員	教育長職務代理者
高 橋 幸 子 委 員	
深 澤 佳 己 委 員	
北 内 英 章 委 員	
藤 井 大 吾 委 員	

2 出席職員（12名）

教育総務部長	今 井 健太郎
参事（教育施設担当）	河原田 光
教育総務課長	鈴 木 孝 司
教育施設担当課長	小野澤 行 平
副参事（教育地域力担当）	齋 藤 恵 介
副参事（教育施設調整担当）	小 池 武 道
学務課長	八 木 弘 樹
指導課長 (幼児教育センター所長 兼務)	木 下 健太郎
指導企画担当課長	志 賀 克 哉
学校支援担当課長	長 岡 誠
教育センター所長	早 田 由香史
大田図書館長	杉 村 由 美

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 議案審議

第23号議案 大田区教育委員会の権限に属する訴訟等の遂行に係る事務の委任に関する規則

第24号議案 大田区教育委員会事務局事案決定手続規程の一部を改正する訓令

第25号議案 学校教育法附則第9条の規定に基づく令和8年度使用特別支援学級教科用図書採択について

(午後2時00分開会)

○教育長

それでは、ただいまから、令和7年第8回大田区教育委員会定例会を開会いたします。
本日は、傍聴希望者がおります。
委員の皆様に傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または、拍手その他の方法により公然と可否を表明することは、禁止されております。ご協力をよろしくお願ひいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。

また、会議録署名委員に深澤委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

大田区教育委員会会議規則第2条により告示した事件名と、第8条第1項及び第2項により送付した議事日程に記載した事件名に一部記載誤りがありましたので、訂正させていただき、改めて議事日程を配付しております。配付の議事日程のとおり進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は、「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

本日は、中学生の海外派遣について、今年はドイツのブレーメンからオーストラリアに変わりましたので、その視察についてご報告いたします。

私も7月末に、ジューンダラップ市、オーストラリアに中学生の海外派遣の様子を視察いたしました。総じて、大変充実した英語活動がされていたと思います。

視察に行った日が、ちょうど中学生たちが現地の学校に行って体験をしている日でした。この時期は夏休みですが、オーストラリアは、まだ学期中ですので、学校を訪問させてい

ただいて、実際に現地校の授業と一緒に受けさせていただいたということです。

それで、現地の校長先生からも大変良かったと伺っています。私が行ったときには、ちょうどその2日間の最後だったので、お別れのセレモニーを行っておりました。学校訪問のときには、一緒に行動する現地の学生がおりまして、日本の文化、剣道を習っている生徒は剣道の様子を見せたりしていました。

最後に、盆踊りを踊っていましたが、オーストラリアの生徒にとっては、盆踊りの動きを経験するのは初めてだったと思います。輪になって一緒に踊って楽しんでいる様子が同じ文化を経験して、とても良い交流の場だったと思っています。

別の日には、ジューンダラップの市長を訪問しました。市長と市議会を訪問させていただいて、ジューンダラップ市の市長によりますと、中学生の訪問団が来たのは、初めてのことだと言っておりました。市長のお子さんたちも日本語を習っていて、連れてくれば良かったと言っておりました。こどもたちは、区の代表ということで行っていますので、挨拶をしたり、日本の歌を披露したりして、大変良い交流が生まれました。

中学生にとっては、議会の議事堂に入って、それぞれ説明を聞いたり、飾られている様々なものを見たりして、とても良い体験ができたと思います。区を代表して行っているということが、中学生も分かっているのだと思いました。

その後、ロットネスト島を回って、その海岸でごみ拾いをしたり、市内を巡ったりしました。現地の学生がいて、それに4、5人の中学生が一緒に行動する、グループ行動の場面が多くあったので、中学生がたくさん英語を話したり、やり取りしたりする機会があったと思います。

それで、生徒たちも一緒に自信を持って、当初は少し緊張していたと言っていましたが、積極的に話をするようになったということで、10日ほどの経験でしたが、こどもたちの様子が変わっていったと引率の先生は、おっしゃっていました。

あと、ホームステイ先にも伺わせていただきましたが、温かく迎える意識が強くて、良いホームステイでの体験ができているということが分かりました。大変に充実していたと思います。

ただ、冬ということで、私が訪問させていただいたときは良い天気で、動物センター等で行動ができましたが、日によっては、雨が降ってとても寒かった日もあります。気候は違いますが、体験としては大変良い体験ですし、英語力や国際感覚を養っていくということでは、良い体験ができていると思いました。

私からの報告については、以上でございます。何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○三留委員

今月 15 日にアブリコで「平和のつどい」がありまして、参加しましたので、感じたことを述べさせていただきます。

初めに区長挨拶、区議会議長の挨拶がございましたけども、挨拶を聞いて、お二人ともに戦後 80 年の節目にあたって、平和について思いを新たにする日にということを強調されていたように感じました。まちの復興に尽力した先人への感謝も述べておられました。

また、今回は、区長が長崎を訪れたということで、長崎市長の特別メッセージが寄せら

っていました。大田区の平和都市宣言の意義について話された後、核兵器のない社会の実現について思いを述べられたように思います。

その後、東調布第三小学校合唱団の児童と区長による平和都市宣言文朗読、「平和ってなあに」の合唱がありました。地下1階では、平和パネル展、戦争体験者の話のコーナーがありました。「大田区の軌跡」「まちから見た平和」などのタイトルでの写真展示、終戦前後に關わる資料展示なども行われていました。

参加させていただいて、大田区として平和都市宣言を出し、こうした催しを行うことの大切さを感じました。

地下1階のワークショップでは、風鈴作り、折り鶴作りのワークショップで、こどもたちが活動しておりましたが、今回、「平和のつどい」に参加して、改めて大田区のこどもたちには、発達段階に合わせて平和について考える機会を様々につくって欲しいとも思いました。

○教育長

ほかにございますか。

○高橋委員

私からは、3点報告いたします。

8月15日、三留先生と一緒に「平和のつどい」に参加しました。戦後80年を迎えて、平和への思いを新たにしたところです。

「平和のいしづえ」という大田区の学童集団疎開の記録冊子があることを知り、読んでみました。平成6年3月発行のB5判で303ページにわたる立派な冊子でした。児童の絵や写真、日記、作文など、疎開先での生活や思いを知ることができます。先生の児童日誌、生活記録なども丁寧に示されていました。

また、この冊子を作成するにあたっては、調査員の方が現地調査をしたこと、多くの資料や情報の提供があったとのことでした。戦争の悲惨さを知るとともに、平和を考える内容でした。機会があったら、多くの人にも読んで欲しいと思います。

次に、8月18日、安方中学校の新校舎内覧会に伺い、新校舎の様子を見させていただきました。四角い校舎になっていて、3階中央部に情報メディアセンター、4階中央部は図書メディアセンターがあり、吹き抜けで明るくなっています。周りは広い廊下で各教室が並び、利用しやすい構造だと思いました。各階の学年スペースには、それぞれ異なる椅子・テーブルが置かれ、オープンスペース用の予備教室もあり、新学期から生徒たちが有効に使う様子が楽しみです。

3点目は、8月21日、大田区学校保健会60周年記念式典記念講演会に出席いたしました。11年間会長を務められた藤井先生の特別表彰があり、改めて敬意を表します。

記念講演は、東邦大学渡邊学長の「東邦大学と大田区との連携」、朝倉教授からは、「大田区の子どもの健康を考える」をテーマとした講演でした。食育、おおたの未来づくり授業支援など、有意義な講義で、多くの保護者の方々にも参加していただきたい内容でした。

○教育長

ほかにございますか。

○深澤委員

私も8月15日、大田区平和都市宣言記念事業である「平和のつどい」に出席しました。大田区は、昭和59年に大田区平和都市宣言をして、昭和62年から毎年8月15日に式典と花火の打ち上げを行ってきたそうです。

式典では、大田区平和都市宣言文が、こどもたちによって朗読されました。「平和ってなあに しあわせなことよ しあわせってなあに 自由で樂しいくらしができること」という文章が朗読されました。今の日本では、平和な日常を送ることは当たり前のようですが、80年前の日本では当たり前ではありませんでした。

また、ウクライナやガザが、今この瞬間も大規模な戦争や攻撃が行われ、たくさんの尊い命が日々失われ、平和な環境にありません。私たちが享受している平和は、自分たちの手で守らなければ維持できないこと、そして他国で起こっている戦争は、現在のグローバル社会において他人事では済まず、自國にも波及してくることを若い世代の人たちにも、ぜひ認識して欲しいと思います。

その上で、今、この平和を継続し、自由で樂しい暮らしを永続的に送っていくために、他国とどう付き合っていくべきかという問い合わせ自らたどり着いたとき、英語を学ぶ意義や、おおた教育ビジョン施策である異なる文化や価値への理解の重要性と、日々の学びが将来自分たちが他国の人々と共に存していくために必要な知識や能力、感性を身につけるためであるということに気がつくのだと思います。

平和は、かけがえのない大切なであること、戦争の悲惨さや恐ろしさを未来に継承していくことはもちろん大切なことです、そこから一歩進んで、今の自分たちの様々な学びが将来の世界平和を築くことにつながるのだという意識を持ってくれることに期待しています。

○教育長

ほかに。

○北内委員

私も大田区学校保健会創立60周年について報告いたします。

8月21日木曜日、池上会館で開催されました。大田区学校保健会は、本区の学校保健関係者と教育委員会で会設立を検討の後、昭和40年1965年4月に発足し、今年で創立60周年を迎えられました。保護者さんの身近なところでは、こどもの健康に関する「おおたの学校保健だより」の発行や各種講演会、各校で開催されている学校保健委員会などでお世話になっていると思います。

記念式典では、大田区学校保健会 弘瀬企画委員長（前教育委員）からの開会の辞の後、新会長からご挨拶をいただきました。その後、2014年から2024年の11年間にわたり本区学校保健にご尽力された藤井前会長（現教育委員）に表彰状が贈呈されました。区長、教

育長、大田区薬剤師会会长から祝辞をいただき、盛会のうちに終了いたしました。

日頃、こどもたちの健康維持・増進のために、各校・各地域・区内全域にわたって尽力してくださっている学校医をはじめ学校保健関係者の皆さんに感謝申し上げます。

○教育長

ほかにございますか。

○藤井委員

今年度からインフルエンザのワクチンで、経鼻的な弱毒生ワクチン接種に、大田区からも補助が出ることになりました。去年までは生ワクチンは補助がなく全額自費でした。不活化ワクチンは、小学生は2回打ちます。中学生以上は1回となっています。

生ワクチンは1回接種で、2歳から18歳まで受けることができます。その方たちに、ほぼ半額の4,000円の補助が出ることになります。1回接種ですから、小学生の場合は、費用的にはほぼ不活化ワクチンと同等になります。実際やってみると、痛みは全くありません。効果は、注射のものと違いまして、粘膜面のIgA抗体という分泌型の抗体が増えることが分かっていますので、感染の一番最初の閑門のところにその抗体ができるというメリットがあります。

データ的には、不活化ワクチンとさほど差はないと言われていますが、理論的にはかなり有効性が高くなる可能性がありますし、痛くないというのは、小学生にとっては、費用が同等で痛くないということで、今後、増えてくる可能性があるかと思います。

ただし、今年度に関しては、去年も同様でしたが、生ワクチンは十分な量がない状況です。

ですから、もし、打ちたいという希望の人が急に増えてきた場合に、予約が取れずに打てないというケースも想定されています。増産体制がどの程度かというのは、希望者がどうなるかまだ読めない段階では固定化していませんので、少し心配ですが、小学生の接種率が、もしかしたら向上してくる可能性があるということで、一応、ご報告をさせていただきます。

○教育長

ほかに、ご意見は、よろしいでしょうか。

それでは、次の日程に移りたいと思います。

日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第2は、「議案審議」でございます。本日は、第23号議案から第25号議案までの計3件のご審議をお願いいたします。

それでは、議案を読み上げます。

第23号議案 大田区教育委員会の権限に属する訴訟等の遂行に係る事務の委任に関する規則

第24号議案 大田区教育委員会事務局事案決定手続規程の一部を改正する訓令

第 25 号議案 学校教育法附則第 9 条の規定に基づく令和 8 年度使用特別支援学級教科用図書採択について

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長

それでは、ただいまの議案について、事務局職員の説明を求めます。

○教育総務課長

私からは、第 23 号議案及び第 24 号議案について、説明をさせていただきます。

第 23 号議案 大田区教育委員会の権限に属する訴訟等の遂行に係る事務の委任に関する規則は、教育委員会事務局の権限に属する訴訟等の遂行に係る事務を教育長に委任することについて、必要な事項を定めたものでございます。

第 1 条 委任事項としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 1 項の規定に基づき、大田区教育委員会の権限に属する訴訟等の遂行に係る事務を教育長に委任することを規定してございます。

第 2 条 委任事項の報告としまして、教育長が委任された事務の管理、執行状況、その他教育委員会が必要と認める事項に係る報告を求められたときは、教育委員会に報告をしなければならないことを規定してございます。

続きまして、第 24 号議案 大田区教育委員会事務局事案決定手続規程の一部を改正する訓令について、説明させていただきます。

大田区教育委員会の権限に属する訴訟等の遂行に係る事務の委任に関する規則との整合を図るため、委員会の議決を経るべき事案のうち、訴訟等の遂行に関する事を教育長の決定すべき事案とする改正を行うものでございます。

訴訟等の遂行に係る事務につきましては、本規則及び規程に基づき、遂行させていただきます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○教育長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○深澤委員

ただいま上程された第 23 号議案における訴訟遂行に係る事務とは、代理人の選任や訴訟を遂行するにあたり発生する裁判所や相手方との事務的なやり取りなどを指しますが、訴訟を円滑に遂行するには、会議体である教育委員会よりも教育長に委任をしたほうが、機能的かつ合理的であると考えます。

また、第 23 号議案のように定めたとしても、訴訟・和解、不服申立てに関するについては、大田区教育委員会の権限の委任に関する規則第 2 条において、教育委員会の権限に属する事項とされています。そのため、訴訟遂行上重要となる訴訟等の進行についての決定権限は教育委員会に属しており、教育委員会の意思が反映することになりますので、特段問題はないと考えます。

続きまして、第 24 号議案ですが、こちらは、第 23 号議案可決に基づき必要となる改正ですので、第 23 号議案、第 24 号議案、いずれの議案も賛成したいと思います。

○教育長

ほかにご意見は、ありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、第 23 号議案及び第 24 号議案につきましては、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、第 23 号議案、第 24 号議案について原案のとおり決定いたします。

続けて、事務局職員の説明を求めます。

○指導課長

第 25 号議案 学校教育法附則第 9 条の規定に基づく令和 8 年度使用特別支援学級教科用図書採択について、ご説明いたします。

大田区教科用図書採択要綱第 14 条には、区立学校に設置されている特別支援学級で使用する教科用図書については、区立学校の通常の学級で使用する教科用図書を使用する。

2、前項の規定にかかわらず、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を使用する必要があると教育長が認めた場合は、特別支援学級設置校の校長会が審議し、適切と考える教科用図書を教育委員会に報告すると規定されております。

なお、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択期間については、児童・生徒の実態により一層対応した教科用図書を選定するために、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 14 条の規定からは除外されており、4 年間によらず採択しているものでございます。

続けて、特別支援学級で使用する教科用図書の選定についてご説明いたします。

知的障害特別支援学級の設置校の児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容、文字、表現、挿絵、取り扱う題材であること。可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容をもつこと。特定の教材、もしくは一部の分野しか取り扱っていない図書、参考書的図鑑類・問題集等は除くといった観点の下、本区の特別支援学級設置校の校長会が、東京都教育委員会が作成した特別支援教育教科用図書調査研究資料及び各設置校の意見を踏まえた上で、適切と考える教科用図書として選定いたしました。

設定された図書の一覧は、別紙のとおりでございます。これを原案としてご覧ください。そちらの原案に記載されている図書については、知的障害特別支援学校用、文部科学省著作教科用図書、東京都教育委員会が作成した特別支援教育教科用図書調査研究資料に掲載されている図書、そして、過去 5 年間に大田区で採択した図書となっているところでございます。

私からの説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○教育長

それでは、ただいまの報告につきましてご意見、ご質問は、いかがでしょうか。

○三留委員

特別支援学級で使用する教科用図書については、通常級と同じ図書のほかに、児童・生徒の実態に合ったものを適切に使用することで指導の効果が上がると私も思っております。日常、学校現場で児童・生徒の指導にあたっている教師の意見を踏まえて、特別支援学級設置校長会により適切な選択がなされていると思います。示された教科用図書一覧を承認・採択したいと考えます。

○教育長

よろしいでしょうか。

ほかにご意見は。

○北内委員

ありがとうございます。いろんな学校の特別支援学級を見させていただいて、大田区では、たいへん手厚く教育してくださっていると思っています。是非、こどもたち一人ひとりに合った教科書を使っていただければと思っています。

○教育長

ほかに、ご意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、第25号議案について、原案のとおり決定いたします。

これをもちまして、令和7年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

令和7年 第8回 教育委員会 定例会 8月25日(月) 午後2:00～

教育委員会室

<教育長の報告事項>

<部課長の報告事項>

- 教育総務部長
- 参事（教育施設担当）
- 教育総務課長
- 教育施設担当課長
- 副参事（教育地域力担当）
- 副参事（教育施設調整担当）
- 学務課長
- 指導課長
- 指導企画担当課長
- 学校支援担当課長
- 教育センター所長
- 幼児教育センター所長
- 大田図書館長

<議案審議>

第 23 号議案 大田区教育委員会の権限に属する訴訟等の遂行に係る事務の委任に関する規則

第 24 号議案 大田区教育委員会事務局事案決定手続規程の一部を改正する訓令

第 25 号議案 学校教育法附則第 9 条の規定に基づく令和 8 年度使用特別支援学級教科用図書

採択について

令和 8 年 8 月 25 日

令和 7 年第 8 回教育委員会定例会日程

日程第 1 教育長の報告事項

日程第 2 議案審議

第 23 号議案 大田区教育委員会の権限に属する訴訟等の
遂行に係る事務の委任に関する規則

第 24 号議案 大田区教育委員会事務局事案決定手続規程
の一部を改正する訓令

第 25 号議案 学校教育法附則第 9 条の規定に基づく令和
8 年度使用特別支援学級教科用図書採択に
ついて

第 23 号議案

大田区教育委員会の権限に属する訴訟等の遂行に係る事務の委任に関する
規則

上記の議案を提出する。

令和 7 年 8 月 25 日

提出者 大田区教育委員会教育長 小 黒 仁 史

大田区教育委員会の権限に属する訴訟等の遂行に係る事務の委任に関する
規則

(委任事項)

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条第 1 項の規定に基づき、大田区教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する訴訟、和解及び不服申し立て（以下「訴訟等」という。）の遂行に係る事務は、大田区教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

(委任事項の報告)

第 2 条 教育長は、教育委員会から前条の規定により委任された訴訟等の遂行に係る事務の管理、執行の状況その他教育委員会が必要と認める事項に係る報告を求められたときは、教育委員会に対し当該報告をしなければならない。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

(提案理由)

大田区教育委員会の権限に属する訴訟等の遂行に係る事務の委任に関し必要な事項を定めるため、規則を制定する必要があるので、この案を提出する。

第24号議案

大田区教育委員会事務局事案決定手続規程の一部を改正する訓令
上記の議案を提出する。

令和7年8月25日

提出者 大田区教育委員会教育長 小黒仁史

大田区教育委員会事務局事案決定手続規程の一部を改正する訓令
大田区教育委員会事務局事案決定手続規程(平成13年教育委員会訓令甲第14号)の一部を次のように改正する。

第4条第8号中「訴訟、和解及び不服申立てに関すること」を「訴訟、和解及び不服申立て(以下「訴訟等」という。)に関すること(訴訟等の遂行に係る事務を除く。)」に改める。

第5条第1項に次の1号を加える。

(18) 訴訟等の遂行に係る事務に関すること。

付 則

この訓令は、令達の日から施行する。

(提案理由)

委員会の議決を経るべき事案及び教育長の決定すべき事案に係る規定を整理するため、訓令を改正する必要があるので、この案を提出する。

大田区教育委員会事務局事案決定手続規程（平成13年教育委員会訓令甲第14号）新旧対照表

新	旧
<p>○大田区教育委員会事務局事案決定手続規程</p> <p style="text-align: center;">平成13年6月1日 教育委員会訓令甲第14号 事務局一般、事業所</p> <p>第1条から第3条まで（現行のとおり） (議決対象事案)</p> <p>第4条 委員会の議決を経るべき事案は、おむね次のとおりとする。</p> <p>(1)から(7)まで（現行のとおり） (8)訴訟、和解及び不服申立て<u>（以下「訴訟等」という。）</u>に関すること<u>（訴訟等の遂行に係る事務を除く。）</u></p> <p>(9)から(17)まで（現行のとおり） (決定対象事案)</p> <p>第5条 教育長の決定すべき事案は、おむね次のとおりとする。</p> <p>(1)から(17)まで（現行のとおり） <u>(18)訴訟等の遂行に係る事務に関すること。</u></p> <p>2から4まで（現行のとおり） (事案の決定権の委譲)</p> <p>第6条から第16条まで（現行のとおり） <u>付 則</u> <u>この訓令は、令達の日から施行する。</u></p>	<p>○大田区教育委員会事務局事案決定手続規程</p> <p style="text-align: center;">平成13年6月1日 教育委員会訓令甲第14号 事務局一般、事業所</p> <p>第1条から第3条まで（略） (議決対象事案)</p> <p>第4条 委員会の議決を経るべき事案は、おむね次のとおりとする。</p> <p>(1)から(7)まで（略） (8)訴訟、和解及び不服申立てに関すること。</p> <p>(9)から(17)まで（略） (決定対象事案)</p> <p>第5条 教育長の決定すべき事案は、おむね次のとおりとする。</p> <p>(1)～(17)まで（略） <u>(新設)</u></p> <p>2から4まで（略） (事案の決定権の委譲)</p> <p>第6条から第16条まで（略）</p>

第 25 号議案

学校教育法附則第 9 条の規定に基づく令和 8 年度使用特別支援学級教科用
図書採択について
上記の議案を提出する。

令和 7 年 8 月 25 日

提出者 大田区教育委員会教育長 小 黒 仁 史

学校教育法附則第 9 条の規定に基づく令和 8 年度使用特別支援学級教科用
図書採択について
別紙のとおり決定する。

(提案理由)

学校教育法附則第 9 条の規定に基づく令和 8 年度使用特別支援学級教科用図
書を採択する必要があるため、この案を提出する。

教育委員会定例会資料
令和7年8月25日
指導課

学校教育法附則第9条に基づき、
令和8年度特別支援学級において使用する教科用図書一覧

令和8年度特別支援学級で使用する教科用図書一覧(小学校)

番号	種目	発行者名	図書名	学校名
1	国語・言語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編2（改訂版）（ひらがなの読み書き）	雪谷小
2	国語・言語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」1（改訂版）（ひらがなことば・文・文章の読み）	六郷小、南蒲小、雪谷小
3	国語・言語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」2（改訂版）（かたかな・かん字の読み書き）	六郷小、南蒲小
4	国語・言語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」3（改訂版）（文章を読む、作文・詩を書く）	六郷小、南蒲小、洗足池小、東糀谷小
5	国語・言語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」4	六郷小、南蒲小
6	国語・言語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」5	六郷小、洗足池小
7	国語・言語	好学社	レオ・レオニの絵本 スイミー	南蒲小
8	国語・言語	リーブル	しりとりしましょ！たべものあいうえお	南蒲小
9	書写	岩崎書店	五味太郎のことばとかずの絵本 漢字の絵本	南蒲小
10	書写	太郎次郎社	漢字がたのしくなる本シリーズ 漢字がたのしくなる本ワーク1 基本漢字あそび	南蒲小
11	書写	太郎次郎社	漢字がたのしくなる本シリーズ 漢字がたのしくなる本ワーク2 あわせ漢字あそび	六郷小、南蒲小
12	書写	くもん出版	小学ドリル国語 1年生のひらがな・カタカナのかきかた	雪谷小、洗足池小
13	書写	くもん出版	小学ドリル国語 1年生の漢字	六郷小、雪谷小、洗足池小、東糀谷小
14	書写	くもん出版	小学ドリル国語 2年生の漢字	六郷小、雪谷小、洗足池小、東糀谷小
15	書写	くもん出版	小学ドリル国語 3年生の漢字	六郷小、雪谷小、洗足池小
16	書写	くもん出版	小学ドリル国語 4年生の漢字	雪谷小、洗足池小
17	書写	くもん出版	小学ドリル国語 5年生の漢字	雪谷小、洗足池小
18	書写	くもん出版	ひらがなカード	南蒲小
19	書写	くもん出版	カタカナカード	南蒲小
20	書写	くもん出版	もじ・ことば1 はじめてのかん字	六郷小、南蒲小
21	書写	太郎次郎社	子どもがしあげる手作りの絵本 あいうえおあそび上ひらがな50音	六郷小、雪谷小
22	算数	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」2（1対1対応、1～5の数、5までのたし算）	南蒲小、雪谷小
23	算数	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」3（6～9のたし算、ひき算、位取り）	六郷小、南蒲小、洗足池小
24	算数	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」4（くり上がり、くり下がり、2けたの数の計算）	六郷小、南蒲小、雪谷小
25	算数	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」5（3けたの数の計算、かけ算、わり算）	六郷小、南蒲小

令和8年度特別支援学級で使用する教科用図書一覧(小学校)

番号	種目	発行者名	図書名	学校名
26	算数	小学館	小学館の子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶかず・かたちの図鑑	六郷小
27	算数	戸田デザイン	1から100までのえほん	南蒲小
28	算数	ひかりのくに	認識絵本5 いくつかな	南蒲小
29	算数	学研	さわって学べる算数図鑑	東糀谷小
30	保健	福村出版	シリーズ生活を学ぶ6 わたしたちのからだ	六郷小
31	保健	童心社	ピーマン村の絵本たち おおきくなるっていうことは	六郷小
32	保健	福音館	みるずかん・かんじるずかん 世界のあいさつ	六郷小
33	道徳	金の星社	おひさまセレクション 勇気をくれるおはなし16話	六郷小
34	道徳	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと（2） 友だち関係（自分と仲良く）	六郷小、雪谷小
35	道徳	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと（6） 友だち関係（気持の伝え方）	雪谷小
36	*生活	偕成社	エリック・カールの絵本 はらぺこあおむし	南蒲小、馬二小、大森第五小
37	*生活	玉川大学出版部	ともだち	大森第五小
38	*生活	岩崎書店	かいかたそだてかたずかん4 やさいのうえかたそだてかた	雪谷小、蒲田小、大森第五小
39	*生活	福音館	みじかなかがくシリーズ町たんけん	西六郷小、蒲田小、大森第五小
40	*生活	福村出版	シリーズ生活を学ぶ1 つくってたべよう	東調第一小、大森第五小
41	*生活	小峰書店	東京パノラマたんけん	南蒲小、雪谷小、西六郷小、東調第一小、大森第五小、池上第二小
42	*生活	こぐま社	柳原良平のえほん かおかおどんなかお	池上第二小
43	*生活	合同出版	絵でわかる子どものせいかづかん1 みのまわりのきほん	六郷小、雪谷小、西六郷小
44	*生活	福音館	福音館の科学シリーズ 昆虫	西六郷小
45	*生活	朝日新聞出版社	日本ちず大ぼうけん	雪谷小
46	*生活	岩崎書店	絵本図鑑シリーズ8 やさいのずかん	南蒲小
47	*生活	金の星社	ひとりでできるもん！1 たのしいたまご料理	南蒲小、東調第一小
48	*生活	戸田デザイン	せかいちず絵本	雪谷小、西六郷小
49	*生活	山と渓谷社	家庭科の教科書（低学年～高学年用）	池上小
50	*生活	草思社	みんなのためのルールブックあたりまえだけど、とても大切なこと	南蒲小、池上小

令和8年度特別支援学級で使用する教科用図書一覧(小学校)

番号	種目	発行者名	図書名	学校名
51	*生活	ひかりのくに	改訂新版体験を広げることものずかん4はなとやさい・くだもの	馬二小、池上小、蒲田小、洗足池小
52	*生活	ひかりのくに	はじめてのずかん4 やさいとくだもの	蒲田小
53	*生活	小学館	ドラえもんちずかん1 にっぽんちず	六郷小、馬二小、池上小、西六郷小
54	*生活	小学館	ドラえもんちずかん2 せかいちず	六郷小、馬二小
55	*生活	小学館	図鑑NEOふらす 新版くらべる図鑑	馬二小、雪谷小、東調第一小、池上第二小
56	*生活	ナツメ社	子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん	池上小、蒲田小
57	*生活	ひかりのくに	こどものずかんMio 1 2 きせつしぜん	南蒲小、馬二小、池上小、蒲田小
58	*生活	講談社	米村でんじろうのDVDでわかるおもしろ実験！	南蒲小、池上小、東調第一小、池上第二小
59	*生活	ブロンズ新社	しごとば	池上小、西六郷小、池上第二小
60	*生活	成美堂出版	CDつき小学生の英語レッスン絵で見て学ぼう英会話	池上小
61	*生活	成美堂出版	CDつき楽しく歌える英語のうた	六郷小、池上小
62	*生活	偕成社	100かいだてのいえシリーズ 100かいだてのいえ	池上第二小
63	*生活	成美堂出版	いちばんわかりやすい小学生のための学習日本地図帳	西六郷小、蒲田小、東調第一小、洗足池小、池上第二小
64	*生活	福村出版	シリーズ生活を学ぶ5 遠くへ行きたいな	東調第一小
65	*生活	ひかりのくに	こどものずかん④はなと やさい・くだもの	東調第一小
66	*生活	くもん出版	生活図鑑カード お店カード	東調第一小
67	*生活	成美堂出版	いちばんわかりやすい 小学生のための学習世界地図帳	東調第一小、洗足池小、池上第二小
68	*生活	金の星社	ひとりでできるもん！4 うれしいごはん、パン、めん料理	六郷小、南蒲小、馬二小、東調第一小
69	*生活	小峰書店	りかのこうさく1ねんせい	雪谷小
70	*生活	戸田デザイン	にっぽんちず絵本	洗足池小
71	*生活	平凡社	新版はじめましてせかいちず	南蒲小
72	*生活	平凡社	新版はじめましてほんちず	南蒲小
73	*生活	福音館書店	料理図鑑『生きる底力』をつけよう	雪谷小
74	*生活	三省堂	こどものからだのしくみ絵じてん	洗足池小
75	*生活	三省堂	こどもマナーとけいご絵じてん	東糀谷小、洗足池小、出雲小、東糀谷小

令和8年度特別支援学級で使用する教科用図書一覧(小学校)

番号	種目	発行者名	図書名	学校名
76	*生活	三省堂	こどもきせつのぎょうじ絵じてん第2版小型版	東糀谷小
77	*生活	合同出版	子どもとマスターする49の生活技術 イラスト版手のしごと	洗足池小
78	*生活	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと（6）ともだち関係（気持ちの伝え方）	洗足池小
79	*生活	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと⑪友達関係～考え方のちがい～	洗足池小
80	*生活	婦人友	こどもがつくるたのしいお料理	洗足池小
81	*生活	金の星社	げんきをつくる食育えほん1 たべるのだいすき！	東糀谷小
82	*生活	小学館	小学館の子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶふしぎの図鑑	馬二小、雪谷小、東調第一小
83	*生活	偕成社	子どもの生活（3）マナーをきちんとおぼえよう！	蒲田小
84	*生活	開隆堂	職業・家庭たのしい職業科 わたしの夢につながる	六郷小、西六郷小
85	*生活	福音館	ぐりとぐらの絵本 ぐりとぐらの1ねんかん	出雲小、池上第二小
86	*生活	金の星社	やさしいからだのえほん1 からだのなかはどうなっているの？	池上第二小
87	*生活	福音館	福音館の科学シリーズ どうぶつえんガイド	南蒲小
88	*生活	開隆堂	職業・家庭たのしい家庭科 わたしのくらしに生かす	池上第二小
89	*生活	戸田デザイン研究所	ABCえほん	西六郷小
90	*生活	成美堂出版	作ってみよう！リサイクル工作6 8	西六郷小
91	*生活	福音館	校庭のざっ草	六郷小
92	*生活	合同出版	イラスト版気持ちの伝え方 コミュニケーションに自信がつく44のトレーニング	西六郷小
93	*生活	あかね書房	ことばのえほん ABC	蒲田小
94	*生活	あかね書房	あかね書房の学習えほん えいごえほん ぞうさんがっこうにいく	蒲田小
95	*生活	鈴木出版	知育えほん マークのずかん	蒲田小、洗足池小
96	*生活	くもん出版	生活図鑑カード くだものやさいカード1集	南蒲小
97	*生活	小学館	図鑑NEOプラス もっとくらべる図鑑	馬二小
98	*生活	学研	ふしぎ・びっくり！？こども図鑑9 ちきゅう	雪谷小、洗足池小
99	*生活	女子栄養大学	新・こどもクッキング	池上第二小
100	*生活	あかね書房	あかね書房の学習えほん えいごえほん ぞうさんがっこうにいく	雪谷小

令和8年度特別支援学級で使用する教科用図書一覧(小学校)

番号	種目	発行者名	図書名	学校名
101	*生活	成美堂出版	CDつき小学生の英語レッスン絵で見て学ぼう英会話	六郷小、雪谷小
102	*生活	東洋館出版	くらしに役立つ 理科	東糀谷小

令和8年度特別支援学級で使用する教科用図書一覧(中学校)

番号	種目	発行者名	図書名	学校名
1	国語・言語	東書	国語 ☆☆☆☆	大森第八中、蓮沼中、大森東中
2	国語・言語	東書	国語 ☆☆☆☆☆	大森第八中、矢口中
3	国語・言語	東洋館	くらしに役立つ国語	羽田中、志茂田中、石川台中、矢口中、大森東中、六郷中
4	国語・言語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための 国語 4	馬込中
5	国語・言語	日本教育研	ひとりだちするための国語	東調布中、石川台中、矢口中、大森東中
6	国語・言語	小学館	例解学習漢字辞典第九版新装版オールカラー	六郷中
7	国語・言語	戸田デザイン	漢字えほん	六郷中
8	書写	太郎次郎社	漢字がたのしくなる本ワーク 1 基本漢字あそび	東調布中、羽田中、石川台中、矢口中
9	書写	太郎次郎社	漢字がたのしくなる本ワーク 2 あわせ漢字あそび	石川台中、矢口中
10	書写	太郎次郎社	漢字がたのしくなる本ワーク 3 部首あそび	矢口中
11	社会	東洋館	くらしに役立つ社会	志茂田中
12	社会	学研	やさしくまるごと小学社会	馬込中、大森東中
13	社会	東書	社会 ☆☆☆☆☆	東調布中、矢口中
14	数学	教育出版	数学 ☆☆☆☆	大森第八中、蓮沼中、大森東中
15	数学	教育出版	数学 ☆☆☆☆☆	大森第八中
16	数学	東洋館	くらしに役立つ数学	羽田中、志茂田中、石川台中、矢口中、大森東中、六郷中
17	数学	日本教育研	ひとりだちするための算数・数学	東調布中、石川台中、大森東中、六郷中
18	理科	講談社	米村でんじろうのDVDでわかるおもしろ実験！！	志茂田中、石川台中
19	理科	東洋館	くらしに役立つ理科	羽田中、馬込中、志茂田中、矢口中、蓮沼中、大森東中、六郷中、石川台中
20	理科	学研	やさしくまるごと小学理科	大森東中、六郷中
21	理科	みくに出版	理科実験資料集改訂新版	石川台中
22	理科	小学館	小学館の図鑑NEO+ぷらす くらべる図鑑 新版	東調布中
23	音楽	東書	音楽 ☆☆☆☆	東調布中、矢口中
24	音楽	東書	音楽 ☆☆☆☆☆	矢口中
25	美術	秀学社	美術資料	東調布中、羽田中、六郷中

令和8年度特別支援学級で使用する教科用図書一覧(中学校)

番号	種目	発行者名	図書名	学校名
26	美術	偕成社	かこさとし うつくしい絵	東調布中
27	美術	国土社	たのしい图画工作16 ちぎり紙・きり紙・はり絵	矢口中
28	保健・体育	東洋館	くらしに役立つ保健体育	東調布中、志茂田中、石川台中、蓮沼中、大森東中、六郷中
29	保健・体育	みらい	中学校体育実技 東京都版	東調布中、羽田中、石川台中、矢口中
30	技術・家庭	中央法規出版	「働く」の教科書 15人の先輩とやりたい仕事を見つけよう	馬込中、志茂田中
31	技術・家庭	日本教育研	ひとりだちするための調理学習	馬込中、志茂田中
32	技術・家庭	日本教育研	ひとりだちするためのビジネスマナー&コミュニケーション	馬込中、石川台中、大森東中、矢口中
33	技術・家庭	日本教育研	ひとりだちするための進路学習	大森東中
34	技術・家庭	成美堂出版	野菜の上手な育て方大辞典	東調布中、石川台中
35	技術・家庭	開隆堂出版	共に生きる家庭科－自立を目指して	羽田中、石川台中
36	技術・家庭	開隆堂出版	夢を育む技術、職業 未来に向かって	羽田中
37	技術・家庭	東洋館	改訂新版くらしに役立つ家庭	矢口中
38	英語	三省堂書店	New ABC of ENGLISH 会話編 新装改訂新版	志茂田中、蓮沼中、大森東中
39	英語	三省堂書店	New ABC of ENGLISH 基本編	馬込中、志茂田中、蓮沼中、大森東中、六郷中
40	英語	三省堂書店	New ABC of ENGLISH 単語編	東調布中、羽田中、大森東中、六郷中
41	道徳	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと 2 友達関係～自分と仲良く～	志茂田中
42	道徳	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと 6 友達関係～気持ちの伝え方～	東調布中、志茂田中
43	道徳	日本図書センター	逆境に負けない力をつける！こども菜根諭	矢口中